

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北條池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	池田 長義	坂出市林田町663番地	平成25年10月20日